

当医院からのご案内

▼当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

●初診料の注1・院内感染予防対策1

お口の中で使用する歯科医療器具を患者さんごとの交換や専用の機器（高圧蒸気滅菌器）を用いた洗浄・滅菌を徹底しています。飛沫感染の予防に医療施設用空気清浄装置を天井に設置しています。院内感染対策に係る指針等の策定、感染対策に係る研修受講、ならび従業員への定期的な研修を実施しています。

●院内医療安全対策1

安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しており、医療安全管理対策など各種の医療安全に関する指針を備え、従業員への研修の実施し、安心で安全・清潔で優しい医療環境作りを心掛けています。緊急時に対応できるよう下記の医療機関と連携しています。
設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科吸引装置

●電子資格確認による医療情報取得及び医療 DX 推進体制加算整備2

電子資格確認を行う体制を有し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。

●歯科治療総合医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し全身的な管理体制をとることができます。モニターを用いた有病者に対する歯科治療を実施し、救急蘇生の準備がなされています。

●在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携して、緊急時の対応を確保しています。

●口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

●特別管理加算

当院では、障害者歯科治療に係る専門の知識及び経験を有する歯科医師と、歯科衛生士を配置しております。

全身的な配慮が必要な患者様に対しても、安全で適切な歯科治療を実施する体制を整えております。

対象となる患者さんや具体的な治療内容については、お気軽に受付または担当歯科医師までご相談ください。

●口腔機能実施指導料

当院では、食べる・飲み込む・話すなどの口腔機能の低下が認められる患者様に対し、歯科医師および歯科衛生士が具体的な訓練や指導を実施する体制を整えています。

口腔機能管理に係る専門的なトレーニングを受けたスタッフが対応いたします。

●在宅療養支援歯科診療所 2

当院では訪問診療を行っています。

訪問診療に際し、下記の支援事業者や病院歯科と連携体制が確保されています。

●歯科訪問診療

当院では、お身体が不自由などの理由で通院が困難な患者さんに対し、歯科医師とスタッフがご自宅や施設に伺って歯科診療を行う「歯科訪問診療」を実施しております。

●歯科口腔リハビリテーション料 2

当院は、厚生労働省の定める施設基準に適合し、顎関節症の患者さんに対して顎関節治療用装置（スプリントなど）を製作し、適切な使用方法の指導や訓練を行っております。

●歯周組織再生誘導手術

重度の歯周疾患により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術が行えます。

●手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

●歯根端切除手術

手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

●CAD/CAM 冠

CAD/CAM と呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠（小臼歯に限定）の治療を行っています。

●クラウン・ブリッジの維持管理料（補管）

当院では、装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I

当院では、歯科医療に従事する職員の賃金改善に取り組み、雇用環境や働きやすさの向上を図る体制を整えています。

そのため、厚生労働省の規定に基づき、「歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）」を算定しております。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

●歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、患者さんに高品質な補綴物(かぶせ物や義歯など)を安定して提供するため、製作を委託している連携歯科技工所での歯科技工士の賃上げ(ベースアップ)に向けた支援を実施しております。

この取り組みに伴い、保険診療において「歯科技工所ベースアップ支援料」を算定しております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

●一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行うことで、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

●新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回作成時より 6 ヶ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

●当医院では診療情報の文書提供に努めています

●個人情報保護法を順守しています

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使いません。

●明細書発行体制(レセプト電子請求をする医療機関)

明細書の発行を無料で行っています。必要のない場合には申し出ください。

●歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、下記の病院や医院と連携し緊急時の対応を確保します。

▼当医院は、保険外併用療養費を取り扱っています。

●金属床義歯を取り扱っています

	上顎	下顎
コバルトクロム合金	200,000 円	200,000 円(税別)
チタン合金	250,000 円	250,000 円(税別)

●お子様(13歳未満)のう蝕の指導管理とフッ素塗布を行っています

フッ化物の塗布 500 円(税別)

※詳しい内容は、当院スタッフまで遠慮なくお問い合わせください。

連携先保険医療機関名

朝日大学病院

電話番号:058-253-8001

支援事業所

訪問看護ステーション ハーブ・瑞穂

居宅介護支援事業所 ハーブ・瑞穂

訪問介護ステーション ハーブ・瑞穂

サンシャイン M&D クリニック

診療時間: 9:00~18:00

管理者(院長): 伊藤 慎一

歯科医師: 毛利 謙三